美濃加茂市第5次総合計画
基本構想
〔 答 申 〕

平成 21 年３月

美濃加茂市総合計画審議会

目　次

第 Ⅰ 部　みんなの総合計画 1

第１章　総合計画の策定にあたって 1
　１　計画策定の背景 1
　２　計画策定の意義 1
　３　計画の特徴 1
　４　計画の構成と期間 2

第２章　美濃加茂市のすがた 3
　１　美濃加茂市の概況 3
　２　美濃加茂市の歴史・沿革 3
　３　美濃加茂市の地域資源 3
　４　美濃加茂市の人口・世帯等の状況 4
　５　アンケートからみる市民意識 6

第３章　社会の変化と美濃加茂市のまちづくり 9
　１　少子高齢化社会の到来 9
　２　分権型社会の進展 9
　３　産業構造の変化 9
　４　地球規模で深刻化する環境問題 9
　５　高度情報化社会の進展 10
　６　多文化共生社会の構築 10
　７　交通・情報通信の進展 10
　８　安全・安心を求める意識の高まり 10
　９　男女共同参画社会の必要性 11
　10　ライフスタイルや教育環境の変化 11

第４章　各種調査からみる美濃加茂市の現状と今後の課題 12

第 Ⅱ 部　基本構想 14

第１章　まちづくりの考え方（基本理念） 14

第２章　美濃加茂市の基本課題 15
　１　人口 15

２　土地利用 15
３　交通 15
４　商工業・農林業・観光 16
５　環境 17
６　保健・医療・福祉 17
７　教育・文化 17
８　防犯・防災 18
９　多文化共生 18
10　市民活動・協働 18

第３章　めざすべき将来像 19
１　将来像 19
２　人口フレーム 20

第４章　基本目標 21
共通目標　　みんながそれぞれの役割をもって、だれもが活躍できるまちをつくります！ 21
基本目標１　産業の振興により新たな価値のあるまちをつくります！ 21
基本目標２　安心して暮らせるまちをつくります！ 21
基本目標３　快適でここちよく定住できるまちをつくります！ 21
基本目標４　美しい風景が残るまちをつくります！ 21
政策体系図 22

第５章　市役所の経営方針 23
経営方針１　職員の経営能力を高め、協働の視点に立った、より効果の上がる組織をつくります！ 23
経営方針２　経営資源を効率よく活用できるしくみをつくります！ 23
経営方針３　周辺市町村との連携により、個性を活かした経営を行います！ 23

第Ⅰ部　みんなの総合計画

第１章　総合計画の策定にあたって

１　計画策定の背景

美濃加茂市では、平成 12 年度を初年度とする第４次総合計画において「まちに元気、人にやさしさ、くらしに環境」をテーマに掲げて、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

しかし、近年では、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題、高度情報通信社会の到来など、社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。さらに、地方分権改革の推進や定住自立圏構想をはじめとする制度改革など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

また、平成 20 年に米国で発生した金融問題は、瞬く間に世界的な不況へと広がりました。これから、地域間競争の中で生き残っていくためには、積極的に世界に目を向けていく必要があります。

このように、わたしたちを取り巻く社会経済の状況は、「成長社会」から「成熟社会」へと転換を始めています。また、地域の課題や市民ニーズの多様化により、求めるものも「画一的なサービス」から「きめの細かいサービス」へ、「量的な満足」から「質的な満足」へと移ってきています。

２　計画策定の意義

このような状況においては、市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所など地域を構成する「みんな」が、美濃加茂市の特性や資源を活かし、協働と役割分担によってまちづくりを進めていくことが大切です。また、「みんな」が、理想的な将来の姿と「何を、いつまでに、どのような状態にするのか」といった明確な目標を共有することも重要です。

さらに、今後、厳しさを増すことが予想される財政状況を考えながら、目標の実現に向けて施策を選択する必要もあります。

そこで、長期的な視点に立ち、新しい時代に的確に対応するとともに、「みんな」で誇りの持てるまちづくりを進めていくため、美濃加茂市第５次総合計画を策定します。

３　計画の特徴

この計画は、地方自治法第２条第４項にある「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」という規定に基づき策定するまちづくりの最上位計画です。

この計画は次のような特徴を持っています。

（１）みんなで共有する計画

この計画は、市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所など地域を構成する「みんな」が、目標を共有し、共にまちづくりを進めるための考え方や方針を示したものです。

（２）成果指向の計画

この計画は、地域の将来がどのような状態になっているかといった「成果」を明らかにするため、将来像や目標を設定しています。また、目標を数値化することにより、策定後に、達成状況を評価できるようにしています。

（３）選択と集中による計画

この計画は、目標に向かってまちづくりを進めるために、選択と集中により、優先的に実施する事業を順位付けたり、資源を効果的で効率的に配分できるよう考慮しています。

４　計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の３つから成り立っています。

（１）基本構想

市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所など地域を構成する「みんな」が、協働と連携のもとで実現すべき「約束」として位置づけています。

また、めざすべき将来に向かって、平成 22 年度からの 10 年間における「みんな」の共通の指針として、基本理念、将来像及び政策を定めています。

（２）基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、重点的に取り組むべき施策の具体的内容を明らかにするものです。施策がどこまで進んでいるかを把握するため、「みんな」の役割を明確にした成果指標も設定します。また、社会経済環境の変化に的確に対応するため、計画期間は、前期と後期それぞれ各５年とします。

（３）実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は３年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

■計画の期間

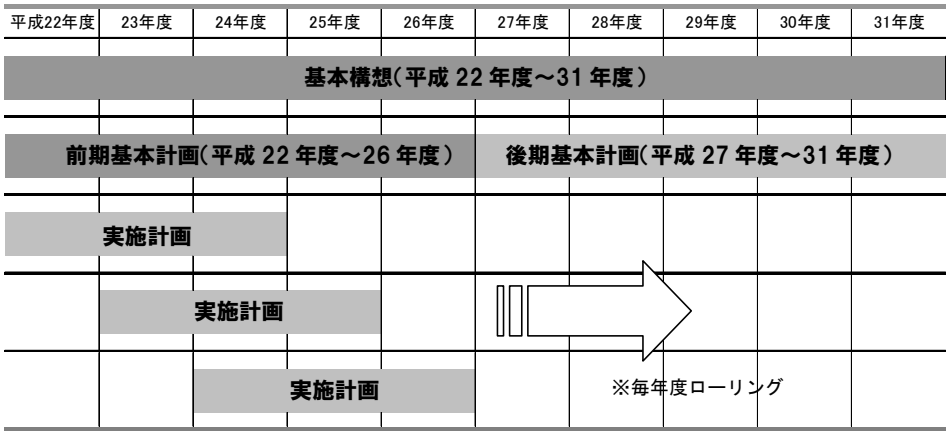

第２章　美濃加茂市のすがた

１　美濃加茂市の概況

美濃加茂市は岐阜県の南部に位置し、東は加茂郡川辺町と八百津町、南は可児市と加茂郡坂祝町、西は関市と加茂郡富加町、北は関市と加茂郡七宗町に接しています。

面積は 74.81k ㎡であり、東西 11.63㎞、南北 13.75㎞の市域は、北は飛騨や奥美濃の山並みに面し、南は木曽川沿いの肥沃な低地である濃尾平野に面しています。

気候は比較的温暖であり、県下でも暮らしやすい地域です。

交通面では、市の南部にある美濃太田駅にＪＲ高山本線、太多線と長良川鉄道が乗り入れており、また、道路については、国道 21 号、国道 41 号、国道 248 号、国道 418 号などが走り、さらに平成 17 年３月に東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジが開設され、広域的にも利便性の高い地域となっています。

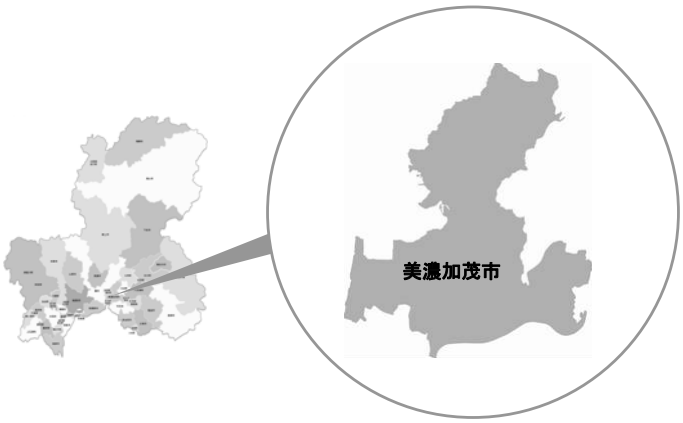

２　美濃加茂市の歴史・沿革

市名である「美濃加茂」は、かつて「美濃国加茂郡（みののくにかものごおり）」に属していたことに由来しており、「美濃」とは稲穂が実る豊かな濃尾平野を表したものであると言われています。

美濃加茂市は古くから交通の要衝として栄え、中山道の宿場町として多くの旅人が往来したまちであり、現在は宿場を象徴する本陣門や脇本陣が保存され、当時の面影を知ることができます。また、木曽川と飛騨川の合流地点にあたることから、古くから木材の運搬などに川が利用されてきました。

昭和 29 年４月、太田町、古井町、山之上村、蜂屋村、加茂野村、伊深村、下米田村、そして三和村、和知村の一部が合併して美濃加茂市が発足し、現在に至っています。

３　美濃加茂市の地域資源

美濃加茂市には、平成記念公園日本昭和村や、日本ライン下り、山之上観光果樹園などの魅力ある観光資源が多くあり、さらに市の北部には、みのかも健康の森、御殿山キャンプ場、奥山自然遊歩道などの自然を楽しむことができるレクリエーションの場もあります。

また、特産品として高級銘菓の堂上蜂屋柿、山之上の果実、歴史資源としては、中山道太田宿、正眼寺、瑞林寺、小山観音、古井の天狗山などがあります。

また、坪内逍遥や津田左右吉などの偉人を輩出し、教育・学術機関として、正眼短期大学、あじさい看護福祉専門学校、岐阜県立国際たくみアカデミーなどが立地しています。

４　美濃加茂市の人口・世帯等の状況

（１）美濃加茂市の人口の状況

美濃加茂市の総人口は、昭和 29 年の市制施行以来、継続して増加しており、平成 17 年の国勢調査では 52,133 人と、岐阜県下 21 市中 12 位の人口規模となっています。

また、年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）比率が減少し、老年人口（65 歳以上）比率が増加しており、平成 17 年には老年人口比率が年少人口比率を上回っています。

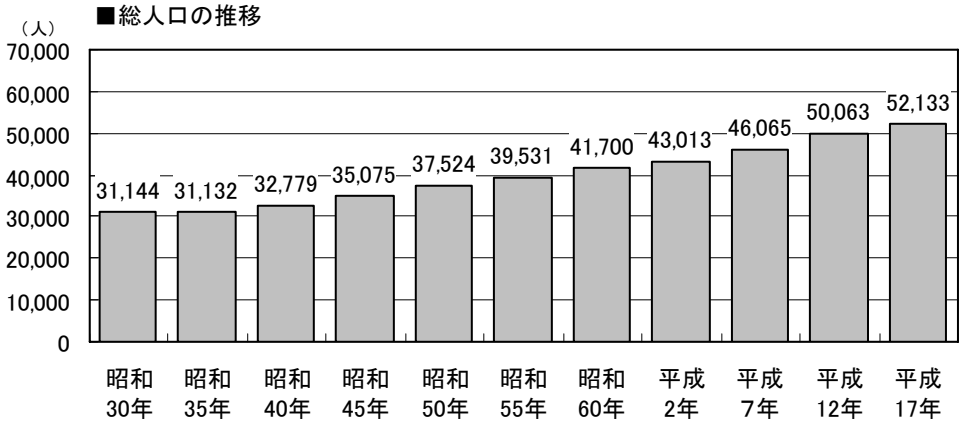

資料：国勢調査

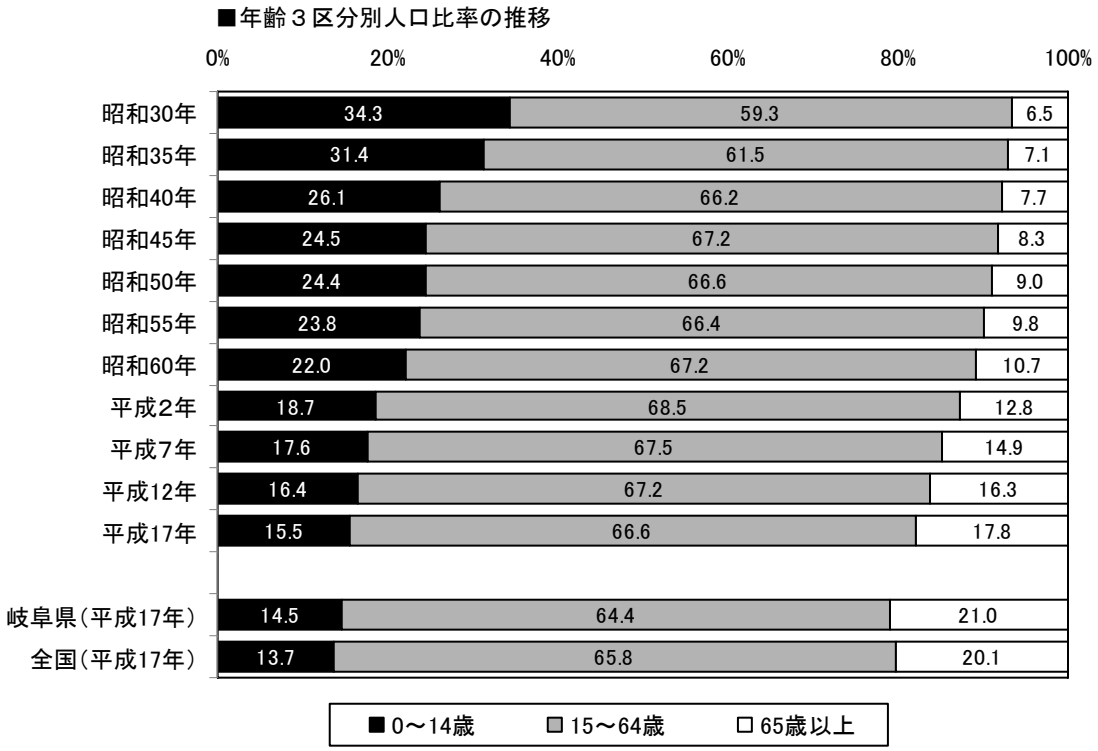

資料：国勢調査

（２）美濃加茂市の世帯の状況

美濃加茂市の世帯数は、人口と合わせて継続的に増加しており、平成 17 年では 18,129 世帯となっています。しかし、１世帯あたりの人員数は減少しており、昭和 30 年の 5.2 人から平成 17 年では 2.9 人と、核家族化や単身世帯の増加などによる世帯の小規模化が進んでいます。

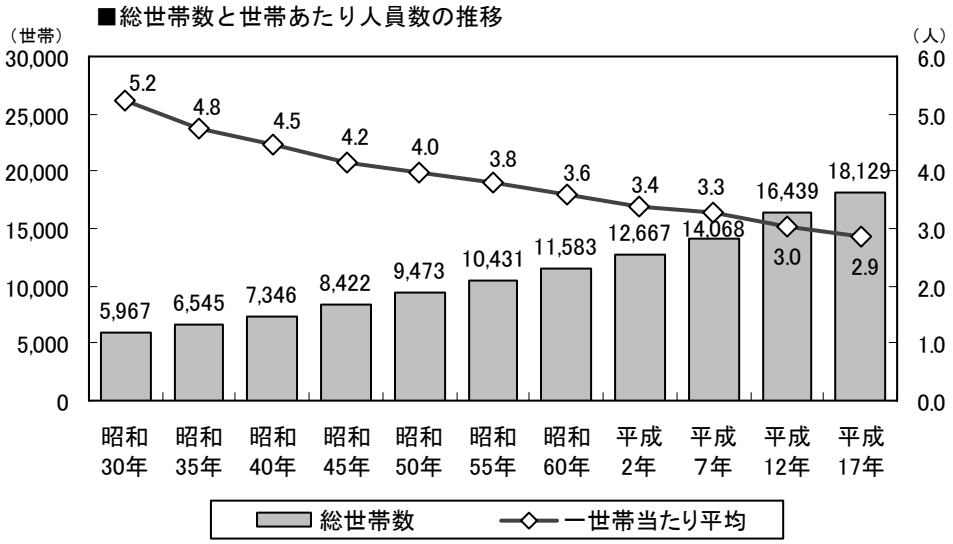

資料：国勢調査

（３）産業別就業者数の状況

美濃加茂市の産業別就業人口の推移をみると、第１次産業の就業者割合が減少し、第２次産業、第３次産業の就業者割合が増加しています。特に、昭和 40 年以降、工場の誘致を積極的に進めた結果、第２次産業の割合が高まり、一方で第１次産業における農業従事者が減少していることがうかがえます。

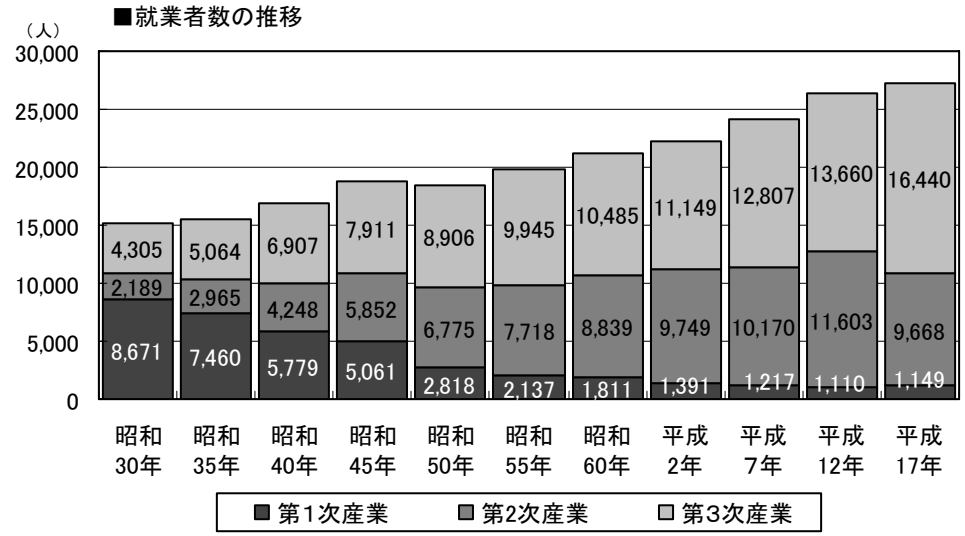

資料：国勢調査

５　アンケートからみる市民意識

総合計画の策定にあたり、平成 20 年６月から７月にかけて、美濃加茂市在住の 18 歳以上の市民と中学３年生を対象に、アンケート調査を実施しました。

（１）美濃加茂市の住みやすさと住み続けたいと思う気持ちについて

18 歳以上市民の 78.2%が「住みよい」または「まあまあ住みよい」と回答しています。

さらに、今後住み続けたいかについては、18 歳以上市民の 75.0%が「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答しており、比較的高い値を示していますが、中学生ではその割合が 34.4%となり、「どちらともいえない」といった流動的な割合が高くなっています。

また、これからも美濃加茂市に住み続けていくために必要なこととしては、18 歳以上市民で「治安が良いこと」が 52.1%、「医療機関や福祉施設が整っていること」が 46.1%となっており、ともに群を抜いて高くなっています。

中学生では「自然環境が豊かであること」が 42.7%と最も高く、次いで「治安が良いこと」が 42.5%となっています。また、18 歳以上市民と比較すると、中学生で特に「買い物に便利であること」が高くなっており、若い世代でより都市的な環境が求められていることがわかります。

■美濃加茂市は住みよいまちですか

【18 歳以上市民】

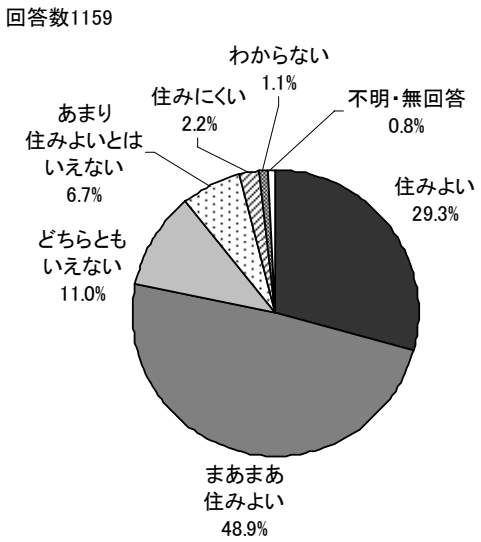

■今後も美濃加茂市に住み続けたいですか

【18 歳以上市民】

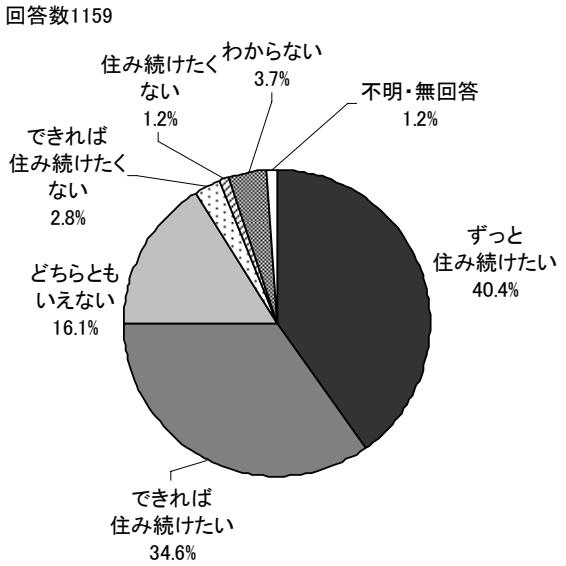

【中学生】

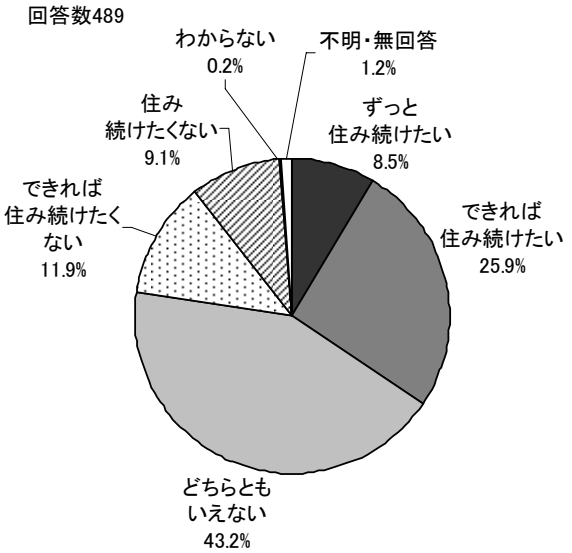

■これから美濃加茂市で住み続けていくためには、何があったらよいと思いますか

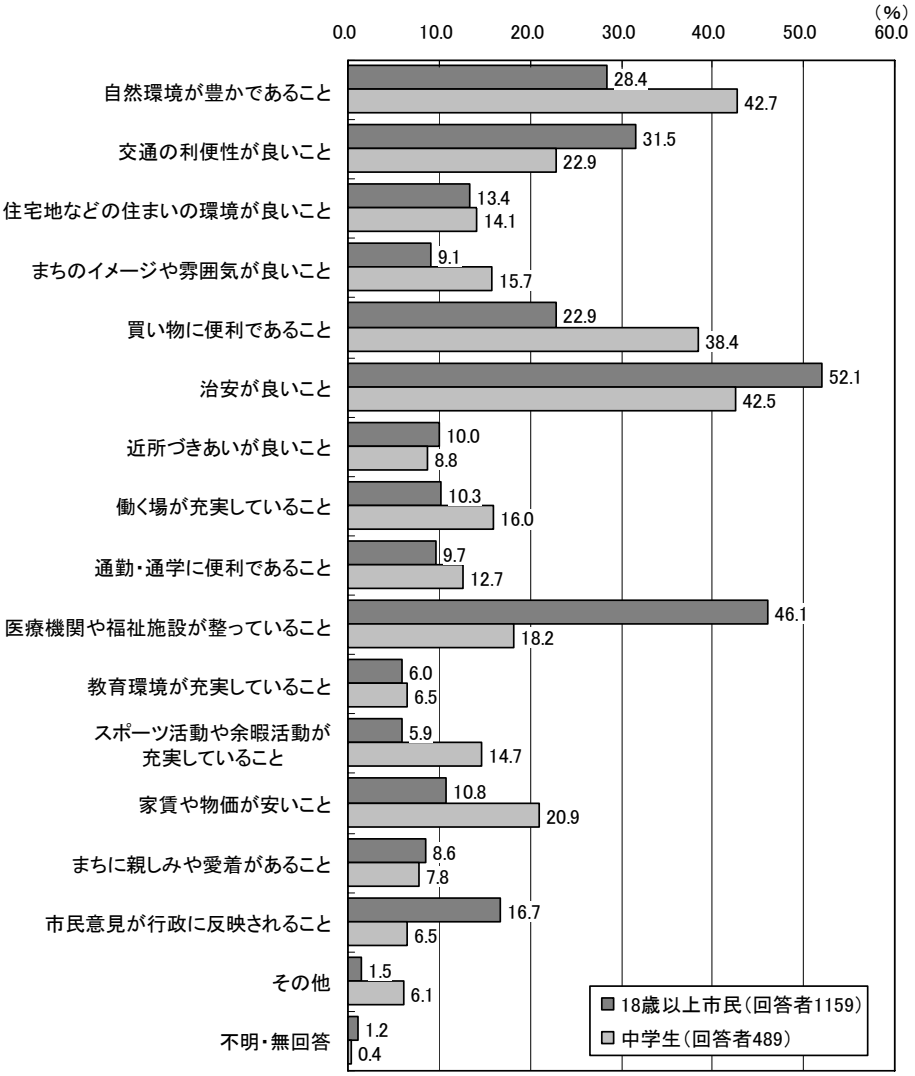

（２）施策満足度について

各施策の満足度についてみると、特に満足度が高い項目は「上水道の安定供給」「医療体制の整備」「下水道の整備」となっており、年齢別では 30 歳代から 60 歳代で「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」で評価が高くなっています。

また、反対に満足度が低い項目は「商業の振興」「市街地の整備」「公共交通の推進」となっており、年齢別でみると、20 代、50 代では「健全な行財政運営」、30 代では「防犯体制の整備」においても満足度が低くなっています。

■施策の満足度

	1位	2位	2位	4位	5位
上位5位	上水道の安定供給	医療体制の整備	下水道の整備	ごみの減量、省エネ、リサイクル対策	文化・芸術の振興
	3.51	3.30	3.30	3.23	3.17
	42 位	43 位	44 位	45 位	46 位
下位5位	観光の振興	健全な行財政運営	公共交通の推進	市街地の整備	商業の振興
	2.54	2.47	2.45	2.37	2.33

（３）特に重点を置くべき施策と将来像について

施策の中でも特に重点を置くべきものとしては、18 歳以上の市民では「保健・福祉の分野」「防災・防犯の分野」が高くなっています。一方、中学生では「防災・防犯の分野」に次いで「環境保全の分野」が高くなっており、若い世代では環境に対する意識が高いことがうかがえます。安全、安心に関する取り組みは、世代にかかわらず求められている施策となっています。

また、今後めざしていくべき美濃加茂市像を表すキーワードとしても、「安心・安全」が群を抜いて高くなっており、安心して暮らせる環境づくりは、美濃加茂市においても特に取り組む必要がある課題であると言えます。

■これからの美濃加茂市全体の施策の中で、特に重点を置くべきだと思う分野

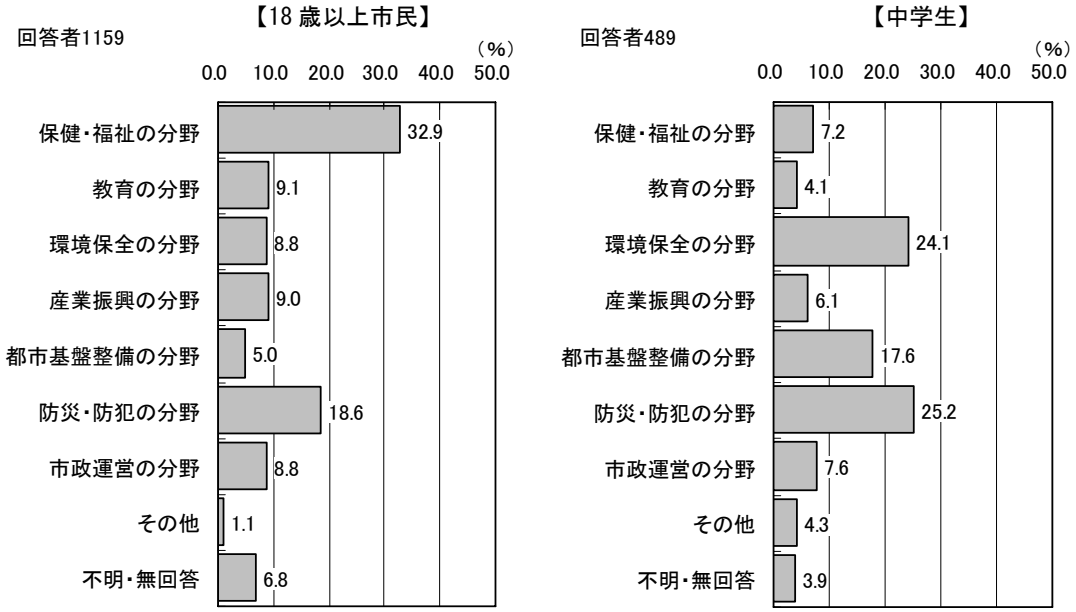

■めざしていくべき美濃加茂市像を表す「言葉（キーワード）」（上位 10 位までを抜粋）

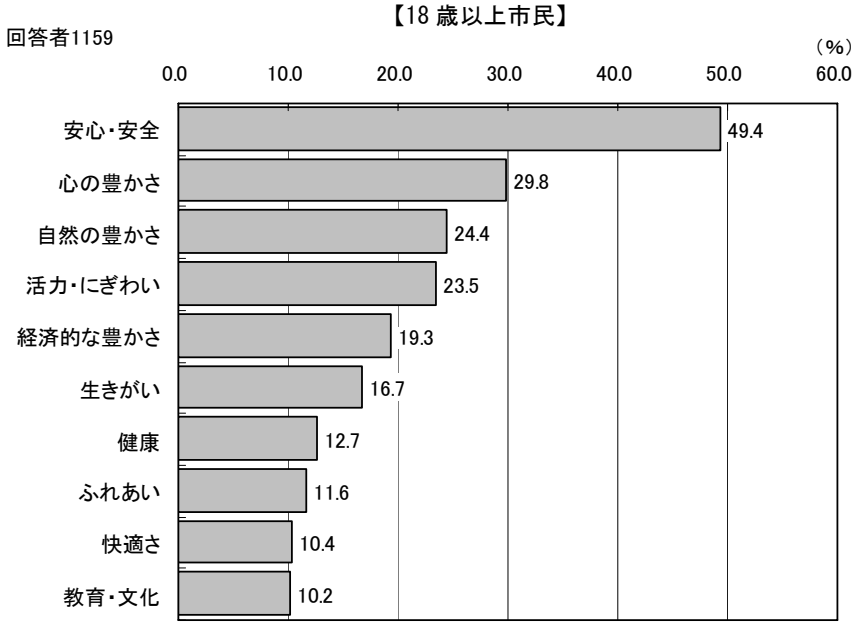

第３章　社会の変化と美濃加茂市のまちづくり

１　少子高齢化社会の到来

わたしたちの国では、高齢化、少子化が世界でも例がないほど急速に進行しており、21 世紀の半ばには、総人口は約２割減少し、３人に１人が 65 歳以上になると言われています。

美濃加茂市では人口は増加していますが、国と同じように高齢者人口もあわせて増加しています。

今後は、わたしたちのまちでも労働力人口の減少、医療・介護負担の増加などの問題が出てくると思われます。

今後のまちづくりにおいては、高齢者の生きがいづくりや介護予防などの健康づくり、少子化対策としての子育て、若年層の定住環境づくりを進める必要があります。

２　分権型社会の進展

国や地方自治体の財政事情は極めて厳しい状況にあり、今後もその厳しさは増していくと思われます。これまでに市町村合併が進み、さらには道州制の導入が検討されるなど、わたしたちを取り巻く枠組みも大きく変わりつつあります。

今後、さらに「わたしたちのまちのことは、わたしたちが責任を持って決める」といった地方分権がより一層進展し、激しさを増す地域間競争の中で生き残るためにも、美濃加茂市独自の個性豊かで魅力ある地域づくりを進める必要があります。

３　産業構造の変化

経済は、ますますグローバル化し、ＩＴ化の進展により、わたしたちの国の産業構造は大きく変化してきています。

特に、製造業においては、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加し、国内の中小製造業の経営に大きな影響を与えています。また、商業については、規制緩和や価格競争の激化などにより、流通の再編や効率化が進み、価格競争力の弱い小売業者などが厳しい競争にさらされています。

また、平成 20 年に米国で発生した金融問題は、瞬く間に世界的な不況へと広がり、正規・非正規の雇用形態による格差や、失業の問題も発生してきました。

美濃加茂市には、様々な優良企業が立地していますが、地域の産業や雇用の状況は、これらの企業の進出や撤退など、民間企業の動向、世界経済の情勢に大きく左右されます。

そのために、全国的な経済・産業の流れや変化をしっかり把握する必要があります。

４　地球規模で深刻化する環境問題

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済社会システムの中で、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模で環境問題が深刻化してきています。

このような中、良好な自然環境を保全するためには、これまで以上にリサイクルの推進や廃棄物の適

正処理など環境にやさしいまちづくりが求められています。

５　高度情報化社会の進展

インターネットなどの発達により、自由に世界中の情報を見ることができるようになり、多くの人々とのコミュニケーションが可能になりました。また、技術革新により生活は便利で快適になり、生産活動も飛躍的に進歩しています。

さらに、高度情報化により行政サービスも大きく変化し、今後は、時代に対応した情報ネットワークをつくっていかなければなりません。市民が自由に情報を選択し、それを活用できる高度情報化社会に対応したまちづくりが必要となっています。

６　多文化共生社会の構築

近年、東海３県では、外国人雇用事業所数、外国人労働者が急激に増加してきました。美濃加茂市における外国人市民は、平成 20 年 10 月現在で 6,234 人となっており、市民の約１割を占め、全国的にみても高い割合となっています。

日本で暮らす外国人労働者及びその家族は、言語や文化の違いなどから、労働、居住、医療、福祉、教育など様々な面で課題を抱え、地域社会との間であつれきや摩擦が生じることもあります。

このような中、外国人市民が多く住んでいる都市や地域で、外国人市民に関わる様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として、平成 13 年度に「外国人集住都市会議」が設立されました。平成 20 年 10 月には、今後も多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めていくことを述べた「みのかも宣言」が掲げられました。

外国人市民が住み続けることができるよう、市民一人ひとりが積極的に交流を深め、多文化共生社会を形成していくことが求められています。

７　交通・情報通信の進展

交通・情報通信網が整備され、人、モノ、技術、情報などの交流が飛躍的に増大しています。今後、国内外を問わず、ますます広範囲な分野で結びつきが進展し、交流を促進していくと予測されます。

特に、本市においては、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジが開設され、交通環境が充実してきています。しかし一方で、交通の利便性の向上は、より専門性が高く品揃えが良い他の地域への資源等の流出も懸念されます。

地域の魅力や価値をより一層高めることで資源等の他地域への流出を防ぎ、市外からの流入を促進していくことが必要となっています。

８　安全・安心を求める意識の高まり

阪神・淡路大震災を契機に、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、犯罪や交通事故などに対する不安や危険を無くし、市民が安心して暮らせる生活環境が求められています。

また、高齢者や障がい者、子育て中の親子など誰もが安心して暮らすことができるよう、地域の中で

互いに協力し、援助しあえるコミュニティづくりが求められています。

９　男女共同参画社会の必要性

女性のライフスタイルや意識が変化し、職場進出や様々な社会活動に参加する女性が増えています。また、男性と女性の固定的な役割分担意識の解消も進んでいます。

さらに、男女それぞれが仕事や家庭、地域活動に参画することができ、個性と能力を発揮できる社会づくりが求められています。

10　ライフスタイルや教育環境の変化

人々の意識は、ものの豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化してきています。地域活動やボランティア活動への関心や自然や健康に対する意識も高まってきています。

特に、団塊の世代が高齢期を迎えるため、元気な高齢者が、人生で培ってきた力や業（わざ）を活かすことができるまちづくりが求められています。

また、悪質な少年犯罪やいじめ、不登校、学級崩壊などが大きな社会問題となっています。将来のまちづくりの担い手として、命を大切にし、他人を思いやる心、ふるさとの文化、伝統を愛する豊かな心を持った子どもたちを育てていかなければなりません。家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たし、青少年が健やかに育つ環境づくりが求められています。

第４章　各種調査からみる美濃加茂市の現状と今後の課題

本計画の策定にあたって実施した各種調査結果から得られた美濃加茂市の現状と課題を以下にまとめました。

	人口・世帯	地理的状況・交通	住環境・市街地	商工業・観光と農林業
社会潮流	○少子高齢化の進展 ○労働力人口の減少 ○核家族化の進行 ○元気な高齢者の増加	○ハイモビリティ化によるストロー現象（専門・集積性の高い地区への流出）防止 ○モータリゼーションの進行による公共交通サービス維持と高齢者等の交通移動の確保	○人口減少・少子高齢化社会、環境負荷低減への対応としてコンパクトシティ化の動き	○産業構造の変化 ＊製造（海外転出）から研究試作機能等への転換 ○農林漁業後継者の不足 ○高度情報化の進捗
美濃加茂市の現状	○外国人市民の増加 ○少子高齢化の進展（北部地区でその傾向が顕著） ○世帯の小規模化（高齢単身等世帯の増加） ○人口増加地区と人口減少（特に、若年層）地区の格差の拡大	○東海環状自動車道の開通による利便性の向上 ○地域間格差の拡大のおそれ ○公共交通利用者の減少 ＊車依存型社会の進行 ○中部圏郊外圏に位置し、昼間人口比が高い。→就業地機能を有している。	○スプロール化の進行 ＊農住の混在 ○中心市街地の衰退 ○土地の購入のしやすさから若年層の転入増加（新たな住宅地の形成）	○優良企業が立地 ○郊外大型店舗が多い。 ○駅前等の既存の商店街が衰退しつつある。 ○農林業の担い手不足 ○耕作放棄地の増加、農地の宅地への転用の増加
市民アンケート	○市民の多くが住みよい、住み続けたいと感じている。	○「住み続けたくない」と感じる要素は交通、利便性の問題が多い。	○住み良いまちとして評価が高い。	○商業、中心市街地の振興や公共交通に関する施策の評価が低い。
中学生アンケート	○将来の居住意向は「どちらともいえない」が多く流動的	○美濃加茂市で住み続けるための要素「買い物に便利であること」が求められている。	○市民アンケートに比べて「道路や公園、施設などの建設」の重要度が高い。	○「映画館が欲しい」意見が多数。→都会的魅力の創出
審議会（部会）	○若年層・労働力人口の増加対策が必要 ○増加する外国人との多文化の共生が課題	○旧シュロス地区の有効活用 ○弱者に優しい交通環境 ○他地区とつながる手段が車に頼っていることへの対応	○安心できる生活道路の整備が必要である。 ○分散した都市構造ではなく、まちの中心があることが美濃加茂市の良さ	○特徴的なものが少ない。 ○安定した収入が確保できる企業の誘致 ○商店街の活性化（市民のやる気を高める取り組み） ○ブランド化、販売方法等の検討
庁内ヒアリング	○増加する外国人との共生が課題	○現行の公共交通（鉄道、バス）は、コストの割に利用者が少なく非効率	○スプロール化の進行により、優良農地・自然等が減少。住環境と農業振興区域等の明確な住み分け、規制が必要。 ○高齢化社会に対応したバリアフリー化の促進が必要	○歩いて買い物ができるまちづくりが必要 ○店主の高齢化、郊外大型店舗により商店街の賑わいが喪失 ○地域特産物、地域ブランドの創出が必要 ○優良企業の誘致・存続対策が必要
地区別ワークショップ	○地区ごとの人口誘導対策（特に伊深・三和地区）	○公共交通サービスの向上 ○車以外の交通手段の不足 ○持続可能な交通手段の確保	○宅地のスプロール化による住環境と災害発生への対応が必要 ○水や緑の自然の資源を活かし、花や緑に囲まれた美しいまち・まちなみづくりが必要	○農業後継者の育成 ○食の安全・安心の確保や地域農産物の活用 ○駅前・中心市街地の活性化 ○地域資源を活かした観光の振興が必要

※ハイモビリティ化によるストロー現象：交通インフラの整備などに伴って人が頻繁に移動するようになり、消費者がより大きなまち、品揃えの充実した店舗などに吸い寄せられ、地元が干上がる現象のこと。

	美濃加茂市に立地するメリット	美濃加茂市に立地するデメリット
企業ヒアリング	○物流面の効率が高い。 ○比較的、用地取得が容易である。 ○名古屋圏からのアクセスが良い。	○人口が少なく労働力の確保が困難 ○公共交通機関が不便

【現状把握及び今後の方向性の検討に向けて実施した調査等】

・市民及び中学生に対するアンケート調査（市民 3,000 人、中学生 525 人を対象に実施）
・審議会（「健康福祉教育」「環境経済」「市民生活」の分野別の部会を開催）
・庁内ヒアリング（美濃加茂市役所の各課から面談による聞き取りを実施）
・地区別ワークショップ（市内８地区にて各４回実施）
・企業ヒアリング（市内の主要企業６社に対して実施）
・市民活動団体ワークショップ（美濃加茂市内で活動するＮＰＯ、ボランティア団体等で実施）
※上記の各種調査等の結果を踏まえ、計画を策定しています。

健康・福祉	教育	安全・安心と環境	市民生活・協働	財政・行政運営
○少子化対策としての子育て支援施策の推進 ○介護保険・障害者自立支援法の創設など、利用者負担を求める福祉 ○生活習慣病予防の強化	○キャリア教育の必要性（ニート、フリーター対策） ○家庭教育、地域教育力の向上	○地球規模の環境問題 ○自然災害の増加 ○凶悪犯罪の増加 ○食の安全確保とフードマイレージ（輸送中環境）負荷の低減→地産地消の促進	○高度情報化の進展 ○国際化の進展 ○男女共同参画の推進	○分権型社会の進展 ○自助・共助・公助の役割分担の必要性
○福祉及び医療サービスが周辺都市の中でも充実している。 ○産婦人科が減少している。 ○社会医療法人・地域医療支援病院が存在する。	○児童数増加地区（蜂屋、加茂野）と少子化地区（伊深、三和）において相反する学校規模の問題がある。 ○増加する外国人市民の子どもへの対応が必要	○刑法犯認知件数が多い。 ○外国人市民増加と不安	○自治会加入率の低下 ○地域の問題解決能力低下	○経常収支比率が上昇傾向
○保健・福祉関連施策の充実が求められている。	○全体的に教育分野の取り組みで満足度が高い。	○安全な環境づくり（治安）に向けた取り組みが特に求められている。	○市民の地域活動への意欲がみられる。	○市民と行政の協働のまちづくりが「できていると思う」、「できていないと思う」割合はほぼ同数⇒浸透が必要
○「健康づくり」の取り組みで満足度が低い。	○市民アンケートに比べて「学校教育」に関する満足度がやや低い。	○美濃加茂市に住み続けるための要素は「治安が良いこと」「自然が豊かであること」	○自分たちが地域で取り組むべきことは「環境保全」「防犯活動」	○自分が市政運営したら「安全で安心できるまち」にしたい回答が多数
○産婦人科の充実。安心して子どもを産めるまちに。 ○介護予防のための自主的な活動（健寿会の活性化） ○健康維持・疾病予防の強化 ○地域福祉の推進	○キレる若者をつくらないための家庭・地域教育の推進 ○適正な学校規模の学区再編 ○外国人児童への教育体制 ○大学等の設立（誘致）	○外国人市民も含めた災害時の避難体制の構築	○美濃加茂市を多文化共生のモデル都市に ○自治会そのもののあり方を再検討する必要がある。 ○自主的な活動ができるコミュニティづくり ○コミュニティ拠点の設置 ○スポーツを活用した育成、世代間のつながりづくり ○市民の文化意識の向上	○美濃加茂市は周辺の拠点都市である。 ○税収増加のためには、いかに労働力人口、若い人を増やすかを考えなければならない。 ○安定して収入が確保できるものが必要である。
○健康づくりを促進するためのソフト事業（個人・地域で取り組める）が必要 ○行政による給付の福祉には限界がある。身近な地域福祉の浸透を図る必要がある。	○児童数の変化や外国人児童の増加への対応が必要 ○保護者が考える学校の役割、地域の役割、家庭の役割の認識が変化。各役割の明確化も必要。	○コミュニティの問題解決能力が低下していることでゴミの問題、トラブル等が増えている。 ○少子高齢化による消防団員の減少など、活動の担い手不足が課題	○文化活動、生涯学習活動では市民の自発性や自立した活動を求めていきたい。	○ガイドライン作成など、「協働のまちづくり」の明確化 ○徹底した行財政改革が必要 ○窓口サービスについて、外国人・高齢者等への対応、プライバシー保護、ワンストップサービスの導入について検討が必要
○高齢化が進んでいる地域では、生きがい対策や介護予防などの高齢者福祉施策が必要	○子どもを見守る地域の取り組みが必要	○防災活動の推進、避難場所の安全性の確保 ○治安の悪化を背景にした地域防犯活動の必要性 ○河川、森林等自然環境保全	○コミュニティづくりの必要性（地域協議会等の結成に向けた意欲） ○災害時に助け合えるコミュニティの形成が必要。→自治会機能の強化が必要	○地域内で取り組めることと、行政でしかできないことの役割分担が必要

※スプロール化：都市が無秩序に郊外へと拡大していくこと。

	協働によるまちづくりについて
市民活動団体 ワークショップ	○「協働」のあり方と役割分担など方針が必要 ○市民活動のネットワーク化や活動拠点の設置、行政との協働方法等、協働推進のしくみづくりが必要 ○「協働」やボランティア活動などについての啓発・周知が必要 ○団体間の連携を図れる場を積極的に提供していく必要

第Ⅱ部　基本構想

第１章　まちづくりの考え方（基本理念）

「基本理念」とは、わたしたちが美濃加茂市でまちづくりを行っていくときに最も大切にしていきたい考え方です。まちの課題を解決するとき、そしてこれからもっとまちを輝かせようとするとき、わたしたちは以下のような考えをもとにまちづくりを進めていきます。

（１）地域の力とやる気をエネルギーとしてまちをつくります
～わたしたちが大切にしていくこと～

わたしたちは、だれもが「地域の役に立ちたい」「自分たちのまちを良くしていきたい」という思いを持っています。そして、その気持ちを、一人ひとりが行動に移す時代になっています。これまでのような市役所を中心にしたまちづくりではなく、市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所など、美濃加茂市に住むわたしたちが力を合わせてまちをつくっていくことが大切です。

また、美濃加茂市には、たくさんの財産があります。美しい場所や元気な人たちがたくさんいます。「美濃加茂市を良くしていきたい！」という気持ちを持ったわたしたちが、それをもっと活用し、もっと“力”を広げて、大きな輪にしていくことも大切です。

そのためには、どんなまちにしていきたいのか、その目標を共有して、わたしたちがそれぞれの役割について話し合いながら、未来に向かってまちづくりを進めていくことも大切です。

自分たちができることは何だろう？地域で力を合わせたら、どんなことができるだろう？一緒に考えながら、わたしたちの持っている力を最大限に活かして、だれもがいきいきと輝くことができるまちづくりをめざします。

（２）将来もずっと輝き続けることができるまちをつくります
～市役所が大切にしていくこと～

美濃加茂市は、国と同じではありません。東京とも、どこか他の市町村とも同じではありません。美濃加茂市には、美濃加茂市にしかない良さや、解決しなければならない課題など、ここにしかない特徴があります。国や、どこか他の地域のやり方をまねするのではなく、美濃加茂市のやり方で解決していくことが大切です。

そして、市民のみなさんが一番必要だと考えていることを選択して、一番効果の上がる方法でまちづくりを進めていくことも大切です。

そのためには、市役所の職員は勉強や研究に取り組んで、今までのやり方に捉われずに、どんどん新しいことにチャレンジするとともに、市民のみなさんにとってわかりやすく、働きやすい体制をつくっていくことも大切です。

これからも、ずっとみんなに愛される美濃加茂市にしていくために、移り変わる社会の状況やまちの変化にも素早く対応し、市民のみなさんや地域に対して、一番効果的に成果をもたらすことのできるまちづくりを進めます。

第２章　美濃加茂市の基本課題

美濃加茂市において、今後 10 年間、特に重点的に取り組むべきものとして、以下のような課題があります。

１　人口

（１）まちの活力の源となる若年層の定住

今後、少子高齢化がより一層進行することが予想されています。このような中、若年層が定住したくなるようなまちとしての魅力を高めていくためには、働く場の創出や良好な住環境の整備などが求められます。また、子育て世代にとっては、教育環境の充実も、定住を決める大きな要素になると考えられます。

さらに、外国人市民も将来の美濃加茂市を支える重要な担い手であり、国籍や文化の違いにかかわらず、暮らしやすい環境づくりを進める必要があります。

（２）地域の課題を解決するためのしかけづくり

美濃加茂市内では、地域ごとに有している独特の課題があります。伊深、三和地区では人口減少が進んで、地域活動ができにくくなったり、小学校の児童数が減少し、集団での教育ができにくくなるなどの課題がみられています。また、加茂野地区においては、人口の急激な増加により、教育施設や道路・排水などの整備が追いつかない状況もみられます。

このような、各地域における課題に対応できるよう、適正な規模の学区や地域活動団体のあり方などについて検討し、地域格差を無くすための取り組みを進める必要があります。

２　土地利用

（１）適正な土地利用

加茂野地区などでは、農地の宅地への転用が進んでおり、無秩序な開発が行われているところもみられます。優良農地の減少に歯止めをかけるために、適正な土地利用計画の策定に基づく秩序ある開発事業の誘導が必要となっています。

また、美濃加茂市が有する中山道などの歴史的な景観や里山などの自然景観が損なわれないよう、協働による美しい地域づくりに努めることも大切です。

３　交通

（１）公共交通サービスの充実

美濃加茂市では、高齢者にとって車以外の交通手段が無いといった意見が多く聴かれます。また、現行の「あい愛バス」も、利用者が減少していることや、利便性・コストの両面で効率が悪くなっていることなどから、運行の継続や充実が難しい状況です。

高齢者の増加に伴って、公共交通機関が必要になる人が増加することが予想され、新たな公共交通サ

ービスのしくみづくりを進める必要があります。

また、大都市圏へ少しでも早く行くことができるよう、広域的な交通サービスの充実も求められています。

４　商工業・農林業・観光

（１）既存産業の発展と新たな企業誘致

美濃加茂市内には、製造業をはじめとする優良企業が多く立地しており、市の活力源となっています。これは、道路交通の利便性が良いことや土地が比較的安く確保できる環境があったことが背景にあります。しかし、一方では労働力が確保しにくいことや公共交通機関が利用しにくいことなどが課題となっています。

このような課題を解消し、既存産業の発展と新たな産業を誘致することで、雇用の場をつくり、活力あふれるまちづくりを進める必要があります。

（２）産業のブランド化

経済のグローバル化や高度情報化の進展などで、製造業などでは、より安価な労働力が得られる国外へと製造拠点が移動する傾向があります。

このような中、工業中心（モノづくり）の産業構造のみではなく、社会経済情勢に左右されにくい、多様な産業があるまちをつくっていく必要があります。

また、産業の付加価値化も重要であり、知的産業の集積、産業の高度化により、美濃加茂市でしか得られない「ブランド」をつくっていく必要があります。

（３）中心市街地の再生

かつては多くの人が往来し、親しまれてきた市街地商店街は、車型社会の進展や大型店の郊外進出によりその面影を失いつつあります。

太田宿などの地域の歴史資源を活かし、商店街の連携・協力により、まちの顔である中心市街地の再生をめざしていく必要があります。

（４）農業の振興と地産地消の推進

かつて農業の盛んであった地区も、担い手の高齢化や後継者不足で耕作放棄地の増加などが目立ってきています。

近年、食の自給と安全、食育の重要性などが注目されており、地域農業を継続できる環境づくりや農業を支援するしくみづくりを進める必要があります。

（５）地域資源の活用

美濃加茂市の観光地入場者数は、平成 15 年に日本昭和村が完成したことにより増加しましたが、近年では減少傾向にあります。

美濃加茂市には、中山道太田宿、正眼寺などの歴史資源、木曽川、山之上の観光果樹園、堂上蜂屋柿、三和の源氏ボタルなどの自然資源、さらに日本昭和村、みのかも健康の森、日本ライン下りなどのレクリエーション施設など、様々な地域資源があります。これらの魅力を活かした交流人口の増加が求めら

れています。

５　環境

（１）環境の保全

環境を大切にする意識が高まっており、省エネ・リサイクルなどの取り組みも活発になっています。平成 20 年度に実施した中学生アンケートでは、特に子どもたちの環境への意識が高いことがわかり、将来美濃加茂市に継続して住み続けるための要素として「自然が豊かであること」との回答が多くなっていました。

また、企業についても、活動の中で環境へ配慮する意識が高まってきているため、行政、市民、企業の協働により環境保全の取り組みを推進し、子どもたちに美濃加茂市の豊かな自然環境を残していくことが求められます。

６　保健・医療・福祉

（１）健康づくりと保健・医療・福祉サービスの充実

美濃加茂市においても高齢者など支援の必要な人が増加していくことが予想されます。

健康、福祉サービスに関しては、「自分の健康は自分が守る」ことを基本とし、健康づくりや介護予防に重点を置いた取り組みが必要となっています。

また、医療サービスについては、市内に圏域内の中心となる高度医療機関があり、居住する場としての価値を高めています。今後も医療機関との連携を深めることで、より一層のサービスの充実が求められています。

（２）地域福祉の推進

近年は、福祉ニーズが多様化し、また福祉課題も複雑化しています。福祉についても「自分でできることは自分で行う」「自分で解決できない場合は地域で支援する」「地域で解決できない場合は行政が支援する」ことを基本として、地域での見守りや支え合い、助け合いなどを中心とした地域福祉活動を促進する必要があります。

７　教育・文化

（１）「美濃加茂市で子どもを育てたい」と思える教育環境

美濃加茂市で教育を受けた子どもが、「美濃加茂市に住み続けたい」または「帰ってきたい」と感じられるようなふるさとをつくっていく必要があります。また、若年層の定住促進のためにも、美濃加茂市で子育てをすることにメリットを感じられるような魅力ある教育を進める必要があります。

（２）文化・芸術活動の促進

市民が主役となったコンサートや演劇などを進めることで、文化活動を通じた地域づくり、人づくりなどの可能性も広がります。市民が自ら、文化、芸術活動に参加し、活発に活動できる環境をつくっていく必要があります。

また、各地区の伝承文化などを次世代に伝えるための教育、地域交流も進めていく必要があります。

８　防犯・防災

（１）防犯、防災活動の活性化

市民が、生活の中で最も求めているものは安全で安心できる環境です。市民アンケート結果においても、「治安が良いこと」が最も求められており、市の将来像を表すキーワードとしても「安全・安心」という言葉が最も選ばれています。

このような環境は、市民の取り組みがなければ実現できないものであり、市民活動や地域交流を中心とした防犯、防災に関する取り組みを促進していく必要があります。

９　多文化共生

（１）日本人も、外国人もともに暮らしやすい環境の整備

美濃加茂市は全国的にも外国人市民が多く、文化や言語、習慣などの壁により、地域の交流が思うように進まないことが課題となっています。

災害時などの緊急時には地域のつながりが最も大切になってくるため、日常的な交流が必要となっています。

日本人と外国人とが共生できるように、市民レベルでの交流を促進する必要があります。

10　市民活動・協働

（１）まちづくりに対する役割の明確化

市民と行政がともに力を合わせてまちづくりを進めていくためには、市民と行政との役割をはっきりさせることが大切です。

また、「協働」のあり方について市民と行政とが共有する方針を打ち出す必要があります。

（２）市民が活動しやすい環境づくり

協働のまちづくりを進めていくためには、市民や地域が活動しやすいしくみをつくる必要があります。美濃加茂市のボランティアや活動団体からは、活動の拠点の設置や情報交換や相談などができる環境が求められています。

また、市民活動の活性化に向けた支援体制を構築していく必要があります。

（３）地域の自然、歴史や人材を活かしたまちづくり

美濃加茂市は、地域ごとに様々な顔を持っています。各地域の特性や地域らしさは、地域への誇りや愛着を育み、まちづくりへの参加意識を高め、美濃加茂市全体の元気へとつながっていきます。

各地域の個性や特徴を活かした地域づくりを促進していく必要があります。

第３章　めざすべき将来像

１　将来像

10 年後のわたしたちは、どのような暮らし方をしているでしょうか。そして、わたしたちやわたしたちの子どもは、どのようなまちづくりを進めているでしょうか。美濃加茂市のまちづくりを担うわたしたちは、将来像と目標を共有して、それぞれの取り組みを進めていかなければなりません。

そのため、大人も子どもも、日本人も外国人も、美濃加茂市に住んでいる人も、美濃加茂市に働きに来る人も、観光に来る人も、誰もが一目で、美濃加茂市の“夢のある明るい未来”をイメージできるよう、10 年後の将来像として「まぁるいまち　みのかも」を掲げます。

「○(まる)」は、みんなが輪になること。
みんなが安心して、笑顔でいられること。
地球全体が暮らしやすくなること。などを表します。

まぁるいまちをつくるためには、市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍していることが大切です。

すべての人がいきいきと輝き、すべての人が共に成長する、魅力いっぱいの「まぁるいまち　みのかも」をつくっていきましょう。

【美濃加茂市の将来像（10 年後のあるべき姿）】

まぁるいまち　みのかも

みんなの「まる」　みんなが手を結び、夢ある未来を共に育みます。

元気の　「まる」　産業が元気で、ここにしかない価値があります。
笑顔の　「まる」　安心して笑顔で暮らすことができます。
仲良くの「まる」　地域のだれもが仲良く、快適な生活を送っています。
きれいの「まる」　きれいな水や空気が循環し、美しい風景が守られています。

２　人口フレーム

将来人口は、生活基盤の整備や雇用機会の創出、教育機会の提供などの面で、まちの規模を示す指標となります。近年、出生率の低下などから、全国のほとんどの市町村において今後の人口減少が予測されています。美濃加茂市では継続して人口が増加傾向にあり、現在の状況を維持することができれば、本計画の目標年次である平成 31 年度には人口 59,147 人となり、人口の増加が予測されます。

全国的に人口減少社会に突入する中で、これまでのように継続的な人口増加を図るためには、各分野での将来を見通した積極的な取り組みが必要となります。

まちの活力を維持・拡大するため、将来の美濃加茂市を支える生産年齢を中心に人口の増加をめざし、平成 31 年度における将来人口の目標を以下のとおり設定します。

平成 31 年度　目標人口　60,000 人

■美濃加茂市の将来人口の推計

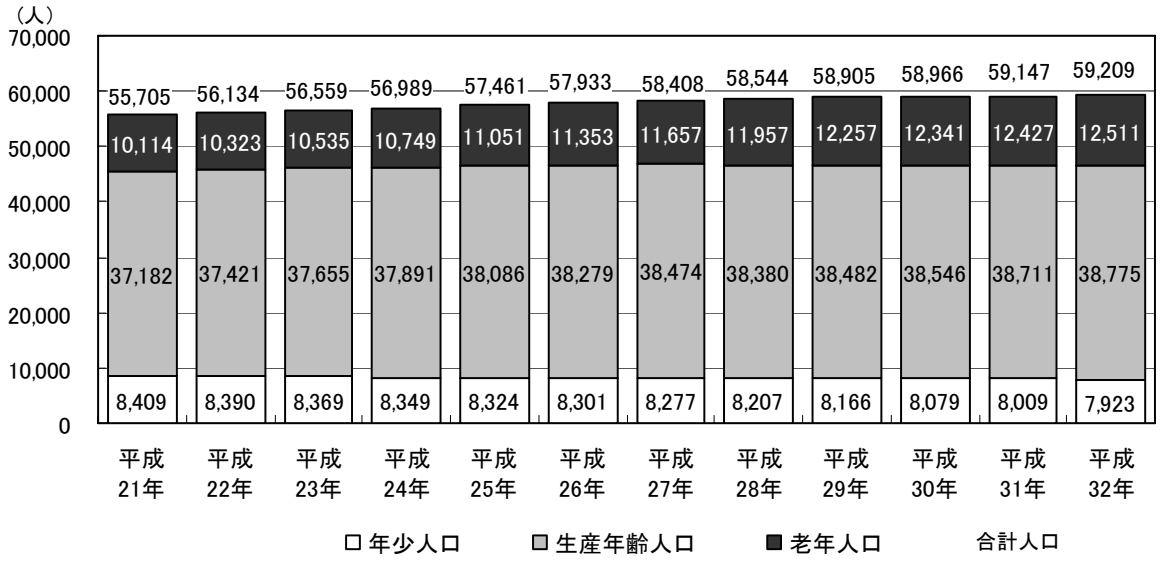

算出方法

人口推計はコーホート要因法（出生、死亡、社会移動をそれぞれ別々に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する方法）により算出した。今回用いたデータは、平成 14 年と平成 19 年の美濃加茂市の 10 月 1 日の住民基本台帳の５歳階級別人口と岐阜県の生命表（平成 17 年確定版）である。

また、外国人人口については日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月　国立社会保障・人口問題研究所推計）「国際人口移動率の仮定」において推計された平成 18 年から平成 37 年の男女合計の外国人入国超過数の伸び率を用いて推計している。

第４章　基本目標

共通目標　　みんながそれぞれの役割をもって、だれもが活躍できるまちをつくります！

市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所などまちづくりを担うだれもが主役となり、それぞれの意識や文化の違いを理解し合い、互いにまちの将来像を共有します。そして、その達成に向け、各地域の力を最大限に活用して、みんながそれぞれの役割をもったまちづくりを進めます。

基本目標１　産業の振興により新たな価値のあるまちをつくります！

産業をブランド化し、優れた価値をつくり出すことにより、世界に発信できる新たな「美濃加茂ブランド」を創造します。また、歴史や資源を活かし、農林業、工業及び中心市街地の活性化と交流の促進をめざします。

基本目標２　安心して暮らせるまちをつくります！

年齢に応じた健康づくり、介護予防を促進します。また、適切な医療を身近な地域で受けることができる環境を整備します。さらに、防犯・防災活動を活発にするとともに福祉活動を推進し、だれもが安全・安心に暮らせるよう、市民が主体となって、互いに助け合い支え合う地域のしくみをつくります。

基本目標３　快適でここちよく定住できるまちをつくります！

教育環境を充実させ、誇りある地域、住み続けたいと思う魅力を高め、子どもを産み、育てやすいまちづくりを進めます。また、市民レベルの交流を広げ、歴史と文化が薫るまちをつくり、日本人と外国人がともに暮らしやすい多文化共生社会の構築をめざします。さらに、便利で移動できるしくみをつくり、快適な居住環境を整備します。

基本目標４　美しい風景が残るまちをつくります！

豊かな自然や地域の歴史の中で、適正な土地利用に基づき、住環境を整備し、優良な農地を保全します。また、歴史風土、河川や里山などの自然に調和した良好な景観形成を推進します。さらに、地球にやさしくいつまでも美しい風景が残るふるさとをつくります。

政策体系図

**みんながそれぞれの役割をもって、
だれもが活躍できるまちをつくります！**

- 1．みんなで力を合わせられる環境をつくる
- 2．個性を活かし、まちを愛して行動できる市民を育む
- 3．地域がいきいきと活動できるしくみをつくる

**1．産業の振興により
新たな価値のあるまちをつくります！**

- 1．新たな「美濃加茂ブランド」を創造する
- 2．商工業活動が活発になる環境をつくる
- 3．にぎわいのある「まちなか」を再生する
- 4．農業と、地元産の農作物の魅力を高める
- 5．もてなしの心を育み、交流人口を増やす

2．安心して暮らせるまちをつくります！

- 1．地域ぐるみで安全な環境をつくる
- 2．だれもが健康でいられるようにする
- 3．支援が必要な人を、みんなで見守り、支えられるようにする

**3．快適でここちよく
定住できるまちをつくります！**

- 1．未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む
- 2．国籍や文化の違いに関係なく、共に暮らせるまちをつくる
- 3．文化・芸術活動を活発にする
- 4．便利に移動できるしくみをつくる

4．美しい風景が残るまちをつくります！

- 1．自然環境と優良な農地を守る
- 2．うるおいある、質の高い生活空間をつくる
- 3．環境にやさしい暮らし方を進める

第５章　市役所の経営方針

市役所は、市民や地域の団体、企業、教育研究機関などとともに地域を構成する重要な主体のひとつであり、職員や組織、税収などの経営資源を効率よく活用して、最大の成果を上げなければなりません。

近年、地方分権改革の推進や定住自立圏構想をはじめとする制度改革など、市役所を取り巻く状況は大きく変化しています。さらに、平成 20 年に米国で発生した金融問題は、瞬く間に世界的な不況へと広がり、財政状況は、ますます厳しさを増しています。

このような中、地域間競争に生き残り、将来もずっと輝き続けることができるまちをつくるため、市役所は、次の方針によって経営を行い、総合計画を着実に推進していきます。

経営方針１　職員の経営能力を高め、協働の視点に立った、より効果の上がる組織をつくります！

市役所は、新たな改革に挑戦する意識を持ち、常に創意工夫して課題に対応することに努めます。また、協働の視点を持ちながら、行政サービス向上のため、地域のニーズに対して柔軟、迅速に対応でき、より効果の上がる組織をつくります。

経営方針２　経営資源を効率よく活用できるしくみをつくります！

市役所は、まちづくりに必要な財源を安定して確保し、最も効果の上がる方法で使います。また、無駄を省き、行財政経営の明確な目標と計画を定め、職員や組織、税収などの経営資源を効率よく活用できるしくみをつくります。

経営方針３　周辺市町村との連携により、個性を活かした経営を行います！

市役所は、自らの個性を活かしながら、周辺市町村の機能を活用し、市町村間の役割分担による効率のよい行政サービスを行います。